



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当 日 が 県 の 休 日 に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 市営土地改良事業に係る換地計画認可申請の適当の決定（村づくり計画課） 1
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意の認定（水産課） 2
- 道路の区域の変更・2件（道路管理課） 2
- 県道の供用の開始・2件（道路管理課） 2
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） 3
- 都市計画事業の認可（都市計画・モノレール課） 3
- 都市計画事業の変更の認可・8件（都市計画・モノレール課） 3
- 建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の業務の全部の廃止（建築指導課） 6
- 建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定（建築指導課） 6
- 沖縄県証紙売りさばき人の指定（会計課） 6
- 沖縄県証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課） 6

公 告

- 補正予算の公表（財政課） 7
- 建設業者の許可の取消し（土木企画課） 7
- 港湾計画の変更の概要（港湾課） 9
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・2件（都市計画・モノレール課） 10
- 町決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） 10
- 開発行為に関する工事の完了・4件（建築指導課） 11

訓 令

- 災害情報等受信・伝達業務等嘱託員設置規程の一部を改正する訓令（防災危機管理課） 12
- 沖縄県合同庁舎嘱託員設置規程の一部を改正する訓令（管財課） 12
- 沖縄県本庁舎管理嘱託員設置規程の一部を改正する訓令（管財課） 12
- 沖縄県環境美化指導員設置規程を廃止する訓令（環境整備課） 13
- 児童虐待対応嘱託法律専門家設置規程の一部を改正する訓令（青少年・児童家庭課） 13
- 児童福祉施設等嘱託医設置規程の一部を改正する訓令（青少年・児童家庭課） 13
- 沖縄県医療安全相談員設置規程の一部を改正する訓令（医務課） 13
- 嘱託獣医師設置規程の一部を改正する訓令（薬務衛生課） 13

告 示

沖縄県告示第152号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定により、宮古島市長から申請のあった宮古島市仲子ク地区（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）の換地計画について、平成23年3月7日その申請を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
 2 縦覧に供する期間 平成23年3月22日から同年4月18日まで
 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
 4 その他 この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

沖縄県告示第153号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により、座間味加入区について普通損害保険契約の締結の同意があったものと認める。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

沖縄県告示第154号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、平成23年3月18日から同月31日まで一般の縦覧に供する。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 131号線
 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	八重瀬町字新城1272番1から 八重瀬町字新城857番まで	16.9m ~ 25.0m	775.4m
新	八重瀬町字新城1272番1から 八重瀬町字新城857番まで	16.9m ~ 25.0m	775.4m

沖縄県告示第155号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、平成23年3月18日から同月31日まで一般の縦覧に供する。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 保良上地線
 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	宮古島市上野字宮国685番1から 宮古島市上野字宮国718番10まで	12.9m ~ 59.3m	360.0m
新	宮古島市上野字宮国685番1から 宮古島市上野字宮国718番10まで	12.9m ~ 51.2m	360.0m

沖縄県告示第156号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、平成23年3月18日

から同月31日まで一般の縦覧に供する。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 路線名 保良上地線

2 供用開始の区間 宮古島市上野字宮国685番1から宮古島市上野字宮国718番10まで

3 供用開始の期日 平成23年3月18日

沖縄県告示第157号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、平成23年3月18日から同月31日まで一般の縦覧に供する。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 路線名 高野西里線

2 供用開始の区間 宮古島市平良字西里1166番96から宮古島市平良字西里1166番80まで

3 供用開始の期日 平成23年3月18日

沖縄県告示第158号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 公共測量を実施する地域 糸満市、豊見城市、石垣市、八重瀬町、金武町、宜野座村、恩納村、北中城村、中城村、西原町、与那原町、久米島町、南大東村、竹富町及び与那国町

2 公共測量を実施する期間 平成23年3月22日から平成24年3月31日まで

3 作業種類 公共測量（レベル2,500及び5,000既成図数値化）

沖縄県告示第159号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 施行者の名称 那覇市

2 都市計画事業の種類及び名称

- (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
- (2) 名称 2・2・那36号大道森公園

3 事業施行期間 平成23年3月18日から平成26年3月31日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分 沖縄県那覇市字大道上大道原地内
 - (2) 使用の部分 なし
-

沖縄県告示第160号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和57年沖縄県告示第148号で認可した那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 施行者の名称 八重瀬町

2 都市計画事業の種類及び名称

- (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業

- (2) 名称 6・5・東1号東風平運動公園
3 事業施行期間 昭和57年3月8日から平成25年3月31日まで
4 事業地
(1) 収用の部分 変更なし
(2) 使用の部分 なし
5 変更の内容 事業施行期間の延長

沖縄県告示第161号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成14年沖縄県告示第558号で認可した那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 施行者の名称 南風原町
2 都市計画事業の種類及び名称
(1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
(2) 名称 南1号花・水・緑の大回廊公園
3 事業施行期間 平成14年6月21日から平成25年3月31日まで
4 事業地
(1) 収用の部分 なし
(2) 使用の部分 変更なし
5 変更の内容 事業施行期間の延長
-

沖縄県告示第162号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成3年沖縄県告示第100号で認可した那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 施行者の名称 那覇市
2 都市計画事業の種類及び名称
(1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
(2) 名称 5・5・那6号新都心公園
3 事業施行期間 平成3年2月15日から平成25年3月31日まで
4 事業地
(1) 収用の部分 変更なし
(2) 使用の部分 なし
5 変更の内容 事業施行期間の延長
-

沖縄県告示第163号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成4年沖縄県告示第796号で認可した那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 施行者の名称 那覇市
2 都市計画事業の種類及び名称
(1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
(2) 名称 那3号天久緑地
3 事業施行期間 平成4年10月2日から平成25年3月31日まで
4 事業地

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 なし

5 変更の内容 事業施行期間の延長

沖縄県告示第164号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成14年沖縄県告示第559号で認可した名護都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 施行者の名称 名護市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 名護都市計画公園事業

(2) 名称 4・4・2号田井等公園

3 事業施行期間 平成14年6月21日から平成25年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 なし

5 変更の内容 事業施行期間の延長

沖縄県告示第165号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成17年沖縄県告示第463号で認可した名護都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 施行者の名称 名護市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 名護都市計画公園事業

(2) 名称 名6号安和・山入端緑地

3 事業施行期間 平成17年7月8日から平成25年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 変更なし

5 変更の内容 事業施行期間の延長

沖縄県告示第166号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成18年沖縄県告示第524号で認可した名護都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 施行者の名称 名護市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 名護都市計画公園事業

(2) 名称 名7号我部祖河緑地

3 事業施行期間 平成18年7月28日から平成25年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 変更なし

5 変更の内容 事業施行期間の延長

沖縄県告示第167号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成16年沖縄県告示第633号で認可した那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 施行者の名称 豊見城市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
 - (2) 名称 5・5・豊2号豊崎総合公園
- 3 事業施行期間 平成16年8月27日から平成25年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 変更なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長

沖縄県告示第168号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の13第1項の規定により、指定構造計算適合性判定機関が構造計算適合性判定の業務の全部を廃止することを次のとおり許可した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 指定を受けた者の名称及び住所
 - (1) 名称 沖縄建築確認検査センター株式会社
 - (2) 住所 那覇市樋川1丁目11番3号
- 2 構造計算適合性判定の業務の全部を廃止する事務所の所在地 沖縄市登川二丁目1番15号
- 3 構造計算適合性判定の業務の全部の廃止の日 平成23年3月31日

沖縄県告示第169号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により、構造計算適合性判定機関の業務を行わせる者を次のとおり指定した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 指定を受けた者の名称及び住所
 - (1) 名称 株式会社建築構造センター
 - (2) 住所 東京都新宿区新宿2丁目1番2号白鳥ビル2階
- 2 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地 東京都新宿区新宿2丁目1番2号白鳥ビル2階、沖縄県浦添市字城間3019番地座波建設ビル3階
- 3 構造計算適合性判定の業務の開始の日 平成23年4月1日

沖縄県告示第170号

沖縄県証紙条例（昭和47年沖縄県条例第94号）第5条第1項の規定により、沖縄県証紙売りさばき人を次のとおり指定した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

名称	所在地	売りさばき所の所在地	指定年月日
東村	東村字平良804番地	東村字平良804番地	平成23年3月7日

沖縄県告示第171号

沖縄県証紙条例施行規則（昭和48年沖縄県規則第13号）第13条第1項の規定により、沖縄県証紙売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

氏名	住所	売りさばき所の所在地	取消し年月日
杉本哲彦	豊見城市字豊見城25番地コード嘉数301号	糸満市字賀敷347番地（沖縄県立糸満青少年の家内）	平成23年3月4日

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成23年3月8日県議会の議決を経た補正予算の要領を別冊のとおり公表する。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1(1) 処分をした年月日 平成23年2月10日

(2) 商号名 有限会社産業交通

(3) 代表者名 豊見山伸一

(4) 所在地 石垣市字平得86番地

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-18）第5857号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成23年2月8日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。

2(1) 処分をした年月日 平成23年2月15日

(2) 商号名 久志組

(3) 代表者名 久志昇

(4) 所在地 沖縄市字宮里460番地2

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-18）第5907号

(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成23年1月25日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

3(1) 処分をした年月日 平成23年2月16日

(2) 商号名 株式会社仲間組

(3) 代表者名 仲間信榮

(4) 所在地 国頭郡金武町字金武8038番地の30

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-18）第2906号、沖縄県知事 許可（般-18）第2906号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち左官工事業、管工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成23年2月7日付けで、建設業法第12条に基づき左官工事業、管工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。

4(1) 処分をした年月日 平成23年2月17日

- (2) 商号名 有限会社郷土開発
(3) 代表者名 知念正勝
(4) 所在地 宮古郡多良間村字塩川564番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-18) 第8533号、沖縄県知事 許可(般-18) 第8533号、沖縄県知事 許可(般-22) 第8533号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年1月26日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 平成23年2月18日
(2) 商号名 株式会社共洋土建
(3) 代表者名 野浦薰
(4) 所在地 那覇市安謝1丁目22番36号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-17) 第128号、沖縄県知事 許可(般-17) 第128号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年2月9日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6 (1) 処分をした年月日 平成23年2月18日
(2) 商号名 合資会社第一設備
(3) 代表者名 武村健
(4) 所在地 那覇市与儀2丁目12番25号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21) 第720号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年2月10日付けで、建設業法第12条に基づき消防施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7 (1) 処分をした年月日 平成23年2月18日
(2) 商号名 有限会社TUG開発
(3) 代表者名 新垣盛範
(4) 所在地 うるま市字大田274番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-19) 第11239号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年2月10日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8 (1) 処分をした年月日 平成23年3月3日
(2) 商号名 有限会社長正土建
(3) 代表者名 長堂直樹
(4) 所在地 国頭郡本部町字具志堅270番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-19) 第1528号、沖縄県知事 許可(般-19) 第1528号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成23年2月23日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 9 (1) 処分をした年月日 平成23年3月3日
(2) 商号名 株式会社サンニン
(3) 代表者名 田中浩樹
(4) 所在地 沖縄市諸見里三丁目41番1号

- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-18）第10082号、沖縄県知事 許可（般-19）第10082号
 (6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 (7) 処分の原因となった事実 平成23年2月25日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第9項の規定により、中城湾港港湾計画の変更の概要を次のとおり公告する。

平成23年3月18日

中城湾港港湾管理者 沖縄県

代表者 沖縄県知事 仲井眞弘多

1 港湾計画の変更の概要 平成2年10月5日付け沖縄県公報第1896号、平成6年4月26日付け沖縄県公報第2262号、平成8年1月26日付け沖縄県公報第2436号、平成10年4月17日付け沖縄県公報第2657号、平成12年3月30日付け沖縄県公報号外第19号、平成16年6月4日付け沖縄県公報第3263号、平成17年1月14日付け沖縄県公報第3325号、平成18年4月28日付け沖縄県公報第3451号、平成18年9月26日付け沖縄県公報第3492号、平成19年4月24日付け沖縄県公報第3549号及び平成19年11月30日付け沖縄県公報第3610号によりその概要を公告した中城湾港港湾計画について、変更した事項は、次のとおりである。

(1) 旅客船埠頭計画

地区名	港湾施設
泡瀬地区	物揚場 埠頭用地

(2) 水域施設計画

ア 航路

地区名	名称	水深(メートル)	幅員(メートル)
泡瀬地区	泡瀬航路	3.5	35~40

イ 泊地

地区名	水深(メートル)	面積(ヘクタール)
泡瀬地区	3	1

(3) 外郭施設計画

防波堤

地区名	名称	延長(メートル)
泡瀬地区	防波堤(北)	590
	防波堤(南)	400

(4) 小型船だまり計画

地区名	港湾施設
泡瀬地区	泊地 物揚場 埠頭用地

以下の既定計画を廃止する。

地区名	港湾施設
泡瀬地区	防波堤 船揚場

(5) マリーナ計画

地区名	港湾施設
泡瀬地区	泊地 小型桟橋 船揚場 交流厚生用地

(6) 臨港交通施設計画

道路

名称	起 点	終 点	車線数
臨港道路泡瀬1号線	旅客船埠頭	市道泡瀬国体線	4

以下の既定計画を廃止する。

名称	起 点	終 点	車線数
臨港道路泡瀬2号線	臨港道路泡瀬1号線	市道泡瀬2号線	4

臨港道路泡瀬3号線	臨港道路泡瀬1号線	臨港道路泡瀬1号線	4
-----------	-----------	-----------	---

(7) 港湾環境整備施設計画

ア 緑地

地区名	面積（ヘクタール）
泡瀬地区	23

イ 海浜

地区名	延長（メートル）
泡瀬地区	900

(8) 土地造成及び土地利用計画

ア 土地利用計画

地区名	面積（ヘクタール）	用 途
泡瀬地区	1 (1)	埠頭用地
	33 (33)	交流厚生用地
	8	都市機能用地
	11 (7)	交通機能用地
	39 (23)	緑地

注 () は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

イ 土地造成計画

地区名	面積（ヘクタール）	用 途
泡瀬地区	1 (1)	埠頭用地
	33 (33)	交流厚生用地
	8 (8)	都市機能用地
	11 (11)	交通機能用地
	39 (39)	緑地

注 () は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

2 港湾計画の変更の縦覧の場所 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県土木建築部港湾課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、石垣市から送付のあった石垣都市計画特定用途制限地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 特定用途制限地域（獅子森地区）
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、石垣市から送付のあった石垣都市計画景観地区の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 獅子森景観地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、与那原町から送付のあった那覇広域都市計画地区計画の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 与那原町東浜地区地区計画

2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成6年8月30日 沖縄県指令土第632号、平成21年6月22日 沖縄県指令土第648号（変更）、平成23年3月7日 沖縄県指令土第130号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字上原264番1ほか7筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 北中城字瑞慶覧411番地2 有限会社タイムプロジェクト 取締役 名嘉山盛隆
- 5 検査済証番号 平成23年3月7日 第2874号
- 6 工事完了年月日 平成23年2月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年9月16日 沖縄県指令土第796号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字摩文仁屋敷原120番7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字波名城1123番地1 高原次也
- 5 検査済証番号 平成23年3月10日 第2875号
- 6 工事完了年月日 平成23年2月15日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成21年12月16日 沖縄県指令土第1005号、平成23年1月27日 沖縄県指令土第34号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字泊泊原1番5及び1番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所および氏名 西原町字内間411番地2 県営内間団地11棟501号 安里悟
- 5 検査済証番号 平成23年3月10日 第2876号
- 6 工事完了年月日 平成23年2月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成20年11月17日 沖縄県指令土第937号、平成23年2月15日 沖縄県指令土第53号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 那覇市字宇栄原577番ほか17筆（1期工事）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市泉崎1丁目1番1号 那覇市長 翁長雄志
- 5 検査済証番号 平成23年3月10日 第2877号

6 工事完了年月日 平成23年2月18日

訓 令

沖縄県訓令第19号

知 事 公 室

災害情報等受信・伝達業務等嘱託員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

災害情報等受信・伝達業務等嘱託員設置規程の一部を改正する訓令

災害情報等受信・伝達業務等嘱託員設置規程（平成8年沖縄県訓令第35号）の一部を次のように改正する。

第1条中「処理するため、」の次に「知事公室防災危機管理課に」を加える。

第4条第3項中「人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

第7条第4項中「職務」を「職」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年3月18日から施行する。

沖縄県訓令第20号

総 务 部

沖縄県合同庁舎嘱託員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

沖縄県合同庁舎嘱託員設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県合同庁舎嘱託員設置規程（平成7年沖縄県訓令第8号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年3月18日から施行する。

沖縄県訓令第21号

総 务 部

沖縄県本庁舎管理嘱託員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

沖縄県本庁舎管理嘱託員設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県本庁舎管理嘱託員設置規程（平成9年沖縄県訓令第16号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

第6条第2項中「勤務する日」の次に「及び勤務時間」を加える。

第7条を次のように改める。

（服務）

第7条 嘱託員は、その職務の遂行に当たって、法令、条例、規則等に従い、かつ、上司の職務上の命令に従わなければならない。

2 嘱託員は、その職務の信用を傷つけ、又は職員全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

3 嘱託員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

4 嘱託員は、勤務時間中は職務に専念しなければならない。

附 則

この訓令は、平成23年3月18日から施行する。

沖縄県訓令第22号

文 化 環 境 部

沖縄県環境美化指導員設置規程を廃止する訓令を次のように定める。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

沖縄県環境美化指導員設置規程を廃止する訓令

沖縄県環境美化指導員設置規程（平成15年沖縄県訓令第40号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成23年3月18日から施行する。

沖縄県訓令第23号

知 事 部 局

児童虐待対応嘱託法律専門家設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

児童虐待対応嘱託法律専門家設置規程の一部を改正する訓令

児童虐待対応嘱託法律専門家設置規程（平成14年沖縄県訓令第11号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「総務部人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年3月18日から施行する。

沖縄県訓令第24号

福 祉 保 健 部

児童福祉施設等嘱託医設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

児童福祉施設等嘱託医設置規程の一部を改正する訓令

児童福祉施設等嘱託医設置規程（平成18年沖縄県訓令第45号）の一部を次のように改正する。

第5条第3項中「総務部人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年3月18日から施行する。

沖縄県訓令第25号

福 祉 保 健 部

沖縄県医療安全相談員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

沖縄県医療安全相談員設置規程の一部を改正する訓令

沖縄県医療安全相談員設置規程（平成16年沖縄県訓令第15号）の一部を次のように改正する。

第5条第3項中「総務部人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

第10条中「ほか」を「ほか、」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年3月18日から施行する。

沖縄県訓令第26号

知 事 部 局

嘱託獣医師設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年3月18日

沖縄県知事 仲井眞弘多

嘱託獣医師設置規程の一部を改正する訓令

嘱託獣医師設置規程（昭和56年沖縄県訓令第7号）の一部を次のように改正する。

第4条第4項中「福祉保健企画課長」を「福祉保健部福祉保健企画課長」に、「人事課長」を「総務部行政改革推進課長」に改める。

附 則

この訓令は、平成23年3月18日から施行する。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-1117 南風原町字津嘉山1537-6 販売所 株式会社リウボウ(沖縄県官報販売所) 〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F 購読料 1部1箇月1,800円
---	---

平成23年3月18日 金曜日

公 報

第3936号別冊



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当 日 が 県 の 休 日 に
当たるときは休刊とする。)

補正予算の要領

第1表 賛入歳出予算補正

歳入款		項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 県	税		83,856,000	4,512,000	88,368,000
1 県	民 稅	1 県 民 稅	31,381,000	1,666,000	33,047,000
2 事 業 稅	2 事 業 税	11,491,000	2,265,000	13,756,000	
3 地 方 消 費 稅	3 地 方 消 費 稅	12,263,000	581,000	12,844,000	
2 地方消費税清算金		21,020,705	529,357	21,550,062	
3 地 方 譲 与 税	1 地方消費税清算金	21,020,705	529,357	21,550,062	
		12,387,000	1,839,000	14,226,000	
4 地方特例交付金	1 地方法人特別譲与税	11,642,000	1,839,000	13,481,000	
		2,516,910	△ 430,508	2,086,402	
5 地 方 交 付 税	1 地 方 特 例 交 付 金	2,516,910	△ 430,508	2,086,402	
		189,251,366	13,312,957	202,564,323	
7 分担金及び負担金	1 地 方 交 付 税	189,251,366	13,312,957	202,564,323	
	2 負 担 金	1,059,400	△ 11,376	1,048,024	
8 使用料及び手数料	3 証 紙 収 入	989,821	△ 11,376	978,445	
		9,364,581	25,385	9,389,966	
9 国 庫 支 出 金	3 証 紙 収 入	2,344,385	25,385	2,369,770	
1 国 庫 負 担 金	163,460,440	10,051,372	173,511,812		
2 国 庫 補 助 金	41,901,542	△ 1,114,501	40,787,041		
3 委 託 金	119,064,353	11,226,707	130,291,060		
10 財 産 収 入	2,494,545	△ 60,834	2,433,711		
	2,505,395	150,185	2,655,580		
12 繼 入 金	1 財 産 運 用 収 入	1,515,581	17,616	1,533,197	
	2 財 産 売 払 収 入	989,814	132,569	1,122,383	
13 繰 越 金	33,226,245	△ 1,120,353	32,105,892		
14 諸 収 入	33,147,738	△ 1,120,353	32,027,385		
	1 繰 越 金	995,704	995,706	1,991,410	
	2 基 金 繼 入 金	995,704	995,706	1,991,410	
	4 貸 付 金 元 利 収 入	22,318,445	368,001	22,686,446	
	5 受 託 事 業 収 入	13,719,850	93,332	13,813,182	
	6 取 益 事 業 収 入	683,676	△ 115,000	568,676	
	8 雜 入	4,990,000	14,992	5,004,992	
15 県 債	2,094,957	374,677	2,469,634		
	86,007,800	△ 3,789,100	82,218,700		
1 県 合 計	86,007,800	△ 3,789,100	82,218,700		
	628,397,991	26,432,626	654,830,617		

平成22年度沖縄県一般会計補正予算（第5号）

平成22年度沖縄県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に26,432,626千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ654,830,617千円とする。

第2条 年度歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 既定の繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。
(地方債の補正)

第4条 既定の地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

歳出款		項	補正前の額	補正額	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円	千円	千円
8 土木費		1 土木費			87,918,968	69,284	87,988,252
1 議会費	1 議会費	1 土木管理費	2,828,372	△ 21,264	2,807,108		
2 総務費	1 総務費	2 道路橋りょうう費	35,980,938	△ 98,018	35,882,920		
3 市町村福祉費	1 市町村福祉費	3 河川海岸費	10,063,635	18,298	10,081,933		
4 保健費	1 保健費	4 港湾費	8,294,005	△ 55,604	8,238,401		
5 農林水産業費	1 農林水産業費	5 都市計画費	17,206,752	53,562	17,260,314		
6 労働費	1 労働費	6 住宅費	5,295,207	469	5,295,676		
7 商工費	1 商工費	7 空港費	8,250,059	171,841	8,421,900		
8 土木費	1 土木費	8 警察費	32,986,361	△ 692,935	32,293,426		
9 教育費	1 教育費	9 警察管理費	30,679,079	△ 656,623	30,022,456		
10 文化・芸術・スポーツ・観光費	1 文化・芸術・スポーツ・観光費	10 文化・芸術・スポーツ・観光費	151,814,489	△ 1,261,418	150,553,071		
11 災害復旧費	1 災害復旧費	11 災害復旧費	6,788,202	221,362	7,009,564		
12 給付金	1 給付金	12 給付金	48,763,680	△ 242,489	48,521,191		
13 賃貸料	1 賃貸料	13 賃貸料	30,142,068	△ 446,779	29,695,289		
14 公債償還料	1 公債償還料	14 公債償還料	44,801,935	△ 674,245	44,127,690		
15 特別支授学校費	1 特別支授学校費	15 特別支授学校費	15,225,262	△ 89,589	15,135,673		
16 社会教育費	1 社会教育費	16 社会教育費	1,610,318	277,519	1,887,837		
17 保健体育費	1 保健体育費	17 保健体育費	2,189,554	△ 324,323	1,865,231		
18 大学費	1 大学費	18 大学費	2,293,470	17,126	2,310,596		
19 災害復旧費	1 災害復旧費	19 災害復旧費	3,810,437	△ 737	3,809,700		
20 土木施設災害復旧費	1 土木施設災害復旧費	20 土木施設災害復旧費	2,023,074	△ 737	2,022,337		
21 公債費	1 公債費	21 公債費	70,768,051	0	70,768,051		
22 諸支出金	1 諸支出金	22 諸支出金	70,768,051	0	70,768,051		
23 企業費	1 企業費	23 企業費	26,667,927	18,588,041	45,255,968		
24 財政調整基金積立金	1 財政調整基金積立金	24 財政調整基金積立金	1,087,380	13,228	1,100,608		
25 獲有施設整備基金積立金	1 獲有施設整備基金積立金	25 獲有施設整備基金積立金	940,483	120,732	1,061,215		
26 利子割交付金	1 利子割交付金	26 利子割交付金	305,103	64,000	369,103		
27 減債基金積立金	1 減債基金積立金	27 減債基金積立金	80,529	11,135,372	11,215,901		
28 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	28 地方消費税交付金	10,527,511	420,506	10,948,017		
29 地方消費税清算金	1 地方消費税清算金	29 地方消費税清算金	12,143,303	544,825	12,688,128		
30 合計	1 合計	30 合計	628,397,991	26,432,626	654,830,617		

歳出款		項	補正前の額	補正額	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円	千円	千円
1 議会費	1 議会費	1 議会費	1,324,459	△ 15,454	1,309,005		
2 総務費	1 総務費	2 総務費	42,494,526	△ 715,226	41,779,300		
3 民生費	1 民生費	3 民生費	1,035,061	△ 30,400	1,004,661		
4 衛生費	1 衛生費	4 衛生費	899,351	129,458	1,028,809		
5 災害復旧費	1 災害復旧費	5 災害復旧費	93,663,459	7,179,329	100,842,788		
6 保健費	1 保健費	6 保健費	60,206,330	2,515,296	62,721,626		
7 労働費	1 労働費	7 労働費	25,374,722	4,664,033	30,038,755		
8 商工費	1 商工費	8 商工費	25,049,146	1,401,013	26,450,159		
9 農林水産業費	1 農林水産業費	9 農林水産業費	7,093,385	2,102,885	9,196,270		
10 産業費	1 産業費	10 産業費	11,558,469	1,079,344	12,637,813		
11 事業費	1 事業費	11 事業費	10,710,302	987,244	11,697,546		
12 職業訓練費	1 職業訓練費	12 職業訓練費	717,139	92,100	809,239		
13 農業費	1 農業費	13 農業費	54,986,723	12,334	54,999,057		
14 林業費	1 林業費	14 林業費	11,206,779	613,632	11,820,411		
15 水産業費	1 水産業費	15 水産業費	3,063,264	9,107	3,072,371		
16 農地費	1 農地費	16 農地費	30,170,473	△ 521,975	29,648,498		
17 林業費	1 林業費	17 林業費	2,955,238	△ 30,900	2,924,338		
18 産業費	1 産業費	18 産業費	7,590,969	△ 57,530	7,533,439		
19 工業費	1 工業費	19 工業費	25,154,976	789,051	25,944,027		
20 鉱業費	1 鉱業費	20 鉱業費	1,938,346	5,546	1,943,892		
21 光業費	1 光業費	21 光業費	19,593,419	614,001	20,207,420		
22 観光業費	1 観光業費	22 観光業費	3,623,211	169,504	3,792,715		

款		項	事業名	金額
1 議会費	1 議会費	事業名	事業	3,983 千円
2 総務費	1 総務管理費	事業	事業	254,761 千円
	2 企画費	事業	事業	102,111 千円
	3 民生費	事業	事業	108,671 千円
	4 防災費	事業	事業	40,825 千円
	5 農業費	事業	事業	40,825 千円
	6 農畜産業費	事業	事業	36,375 千円
	7 地域農業費	事業	事業	22,941 千円
	8 畜産費	事業	事業	13,434 千円
	9 農地費	事業	事業	31,471 千円
	10 農業訓練費	事業	事業	21,406 千円
	11 農業整備費	事業	事業	10,065 千円
	12 農業整備事業	事業	事業	92,100 千円
	13 農業整備事業	事業	事業	92,100 千円
	14 農業整備事業	事業	事業	92,100 千円
	15 農業整備事業	事業	事業	7,702,167 千円
	16 農業整備事業	事業	事業	2,384,783 千円
	17 農業整備事業	事業	事業	27,000 千円
	18 農業整備事業	事業	事業	178,470 千円
	19 農業整備事業	事業	事業	16,535 千円
	20 農業整備事業	事業	事業	208,218 千円
	21 農業整備事業	事業	事業	1,819,500 千円
	22 農業整備事業	事業	事業	135,000 千円
	23 農業整備事業	事業	事業	354,119 千円
	24 農業整備事業	事業	事業	354,119 千円
	25 農業整備事業	事業	事業	1,248,966 千円
	26 農業整備事業	事業	事業	7,020 千円
	27 農業整備事業	事業	事業	50,424 千円
	28 農業整備事業	事業	事業	204,730 千円
	29 農業整備事業	事業	事業	106,852 千円
	30 農業整備事業	事業	事業	332,500 千円
	31 農業整備事業	事業	事業	55,611 千円
	32 農業整備事業	事業	事業	371,329 千円
	33 農業整備事業	事業	事業	11,000 千円
	34 農業整備事業	事業	事業	109,500 千円
	35 農業整備事業	事業	事業	506,299 千円

第2表 繼越明許費補正 (追加)	
1 議会費	事業名
1 議会費	事業
2 総務費	事業
2 企画費	事業
3 民生費	事業
4 防災費	事業
5 農業費	事業
6 農畜産業費	事業
7 地域農業費	事業
8 畜産費	事業
9 農地費	事業
10 農業訓練費	事業
11 農業整備費	事業
12 農業整備事業	事業
13 農業整備事業	事業
14 農業整備事業	事業
15 農業整備事業	事業
16 農業整備事業	事業
17 農業整備事業	事業
18 農業整備事業	事業
19 農業整備事業	事業
20 農業整備事業	事業
21 農業整備事業	事業
22 農業整備事業	事業
23 農業整備事業	事業
24 農業整備事業	事業
25 農業整備事業	事業
26 農業整備事業	事業
27 農業整備事業	事業
28 農業整備事業	事業
29 農業整備事業	事業
30 農業整備事業	事業
31 農業整備事業	事業
32 農業整備事業	事業
33 農業整備事業	事業
34 農業整備事業	事業
35 農業整備事業	事業
1 社会福祉費	事業
2 児童福祉費	事業

款	項	事業名	金額 千円	項目	事業名	金額 千円
		森林保全及び木材利用促進特別基金事業	3,990	公共交通安全事業統合補助事業	533,067	
林業構造改善事業		県単施設整備事業	5,634	県単施設整備事業	5,634	
県民の森造成事業		県単装・災害防除事業	19,824	県単装・災害防除事業	19,824	
造林奨励事業		公共国道災害防除事業	42,047	公共国道災害防除事業	42,047	
森林公園管理事業		無電柱化推進事業	57,191	無電柱化推進事業	57,191	
治山事業		県単橋りょう補修事業	10,340	県単橋りょう補修事業	10,340	
森林環境整備事業		橋りょう長寿命化修繕計画策定期事業	2,834	橋りょう長寿命化修繕計画策定期事業	2,834	
		きめ細かな交付金事業	734,100	きめ細かな交付金事業	734,100	
5水産業費	広域漁港整備事業	3,208,000	公共国道地域運搬事業	842,156	公共国道地域運搬事業	842,156
	地域水産物供給基盤整備事業	872,600	公共地方道地域連携事業(高規格道路)	115,937	公共地方道地域連携事業(高規格道路)	115,937
	漁村再生交付金事業	1,053,100	公共地方道アクセス強化事業	1,146,656	公共地方道アクセス強化事業	1,146,656
	広域漁場整備事業	1,150,600	公共特殊改良事業	843,307	公共特殊改良事業	843,307
	漁港機能高度化目標事業	10,000	県単道路新設改良事業	90,204	県単道路新設改良事業	90,204
	指導監督事務事業	12,000	地域活力基盤創造交付金事業	2,404,577	地域活力基盤創造交付金事業	2,404,577
7商工費		366,600	公共県代行事業	43,000	公共県代行事業	43,000
			5河川海岸費	5,781,103	5河川海岸費	5,781,103
			河川調査事業	7,434	河川調査事業	7,434
			ダム管理運営事業	1,800	ダム管理運営事業	1,800
			河川事業	2,975,884	河川事業	2,975,884
			河川総合開発事業	1,163,187	河川総合開発事業	1,163,187
			県単河川改修事業	363,911	県単河川改修事業	363,911
			億首川河川改修事業	23,601	億首川河川改修事業	23,601
			砂防事業	662,780	砂防事業	662,780
			砂防事業	197,259	砂防事業	197,259
			地すべり対策事業	223,133	地すべり対策事業	223,133
			急傾斜地崩壊対策事業	65,203	急傾斜地崩壊対策事業	65,203
			県単砂防等事業	52,310	県単砂防等事業	52,310
			海岸・砂防管理事業	4,129	海岸・砂防管理事業	4,129
			海岸・砂防調査事業	18,376	海岸・砂防調査事業	18,376
			海岸・砂防維持事業	22,096	海岸・砂防維持事業	22,096
8土木費			4港湾費	913,560	4港湾費	913,560
			港湾調査事業	48,702	港湾調査事業	48,702
			港湾関連施設整備事業	160,000	港湾関連施設整備事業	160,000
			港湾環境整備事業	310,075	港湾環境整備事業	310,075
			海域環境創造事業	26,431	海域環境創造事業	26,431

款	項	事業名	金額	金額
10 教育費	1 教育総務費	県立学校施設整備事業 県立学校図書購入事業	450,000	4,303,315 522,260
	2 中学校費	中学校施設整備補助事業 中学校施設整備管理事業 中学校一般管理運営事業	30,150	19,375 145 10,630
	4 高等学校費	高等学校施設改修事業 全日制高等学校管理事業 学校施設整備補助事業 学校施設整備管理事業	2,662,495	28,108 177,893 2,432,555 20,871
5 都市計画費	都市計画策定制事業 組合等区画整理事業 沖縄都市モノレール道整備事業 地域活力基盤創造交付金事業(都市モニタ)	8,116,946 39,600 37,500 95,718 273,462	5,864,379 422,058 11,767 1,319,962	
6 住宅費	県営公団整備事業 公営住宅指導監督事務事業 住宅企画事業 県営住宅建設事業 住宅市街地総合整備事業	52,500 11,992 49,755 1,260,854 1,029,702	2,352,303 49,755 519,000 21,860 25,000	639,328 6,793 3,370 300,000 99,605
7 空港費	公共離島空港整備事業 新石垣空港整備受託事業 地域活力基盤創造交付金事業 空港施設保全活用事業 新石垣空港建設交付金事業	40,000 21,860 25,000 93,300 81,000	17,126 22,188 17,126 356,279 273,484	
9 警察費	1 警察管理費 2 警察活動費	ちゅらうちな一被害者支援推進事業 装備資機材整備事業 警察庁舎等整備事業 沖縄警察署新庁舎施設整備事業 交通安全対策事業	2,884 37,552 68,473 341,680 4,398	124,574 6,404 48,920 1,504 25,967
		合計		45,281,248

款	項	事業名	金額	金額
	県単港湾施設事業 港湾海岸老朽化対策事業 きめ細かな海岸施設事業	17,738 173,257 129,357 48,000		
5 都市計画費	都域活力基盤創造交付金事業(都市モニタ) 街路事業 地域活力基盤創造交付金事業 県単路路事業 公園事業	5,864,379 422,058 11,767 1,319,962		
6 住宅費	公営住宅指導監督事務事業 住宅企画事業 県営住宅建設事業 住宅市街地総合整備事業	11,992 49,755 1,260,854 1,029,702		
7 空港費	公共離島空港整備事業 新石垣空港整備受託事業 地域活力基盤創造交付金事業 空港施設保全活用事業 新石垣空港建設交付金事業	40,000 21,860 25,000 93,300 81,000		
9 警察費	1 警察管理費 2 警察活動費	ちゅらうちな一被害者支援推進事業 装備資機材整備事業 警察庁舎等整備事業 沖縄警察署新庁舎施設整備事業 交通安全対策事業	2,884 37,552 68,473 341,680 4,398	124,574 6,404 48,920 1,504 25,967

第3表 地方債補正

(変更)

款	項	補正前		補正後		起債の目的	限度額	起債の方法	利税率	償還の方法
		事業名	金額	事業名	金額					
6 農林水産業費	3 農地費		3,101,232		6,982,779	県営畠地帯総合整備事業	255,752	県営畠地帯総合整備事業	1,413,752	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
			3,101,232		6,982,779	県営かんがい排水事業	912,683	県営かんがい排水事業	2,386,410	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
						農業集落排水事業	284,894	農業集落排水事業	797,419	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
						村づくり交付金事業	275,072	村づくり交付金事業	591,792	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
						水質保全対策事業	508,810	水質保全対策事業	678,098	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
						農山村活性化プロジェクト支援交付金事業	864,021	農山村活性化プロジェクト支援交付金事業	1,115,338	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
							2,213,463		13,540,985	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
							1,254,000		10,618,145	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
						公共地方灾害防除事業	160,000	公共地方灾害防除事業	994,660	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
						公共橋りょう補修事業	20,000	公共橋りょう補修事業	131,061	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
8 土木費	2 道路橋りょう費					公共国道交通円滑化事業	378,000	公共国道交通円滑化事業	1,003,551	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
						公共国道特殊改良事業	130,000	公共国道特殊改良事業	331,455	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
						公共地方道交通円滑化事業	70,000	公共地方道交通円滑化事業	2,921,005	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
						公共地方道地盤連携事業	496,000	公共地方道地盤連携事業	5,236,413	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
							646,785		2,439,076	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
4 港湾費	7 空港費					新石垣空港建設事業	312,678	新石垣空港建設事業	483,764	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
						合計	9,248,102		24,457,171	（借入方法）年9%以内償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。
						合計		81,207,800	1,010,900	82,218,700

第1表 島入歳出予算補正

歳入		歳出		計	
款	項	款	項	額	千円
2 繰 越 金	1 繰 越 金	239,505	△ 47,281	192,224	千円
3 諸 収 入		239,505	△ 47,281	192,224	
		107,255	△ 72,719	34,536	
		1 県 預 金 利 子	749	△ 749	0
		2 貸 付 金 元 利 収 入	105,848	△ 71,970	33,878
歳 入	合 計	347,599	△ 120,000	227,599	

歳入		歳出		計	
款	項	款	項	額	千円
2 繰 越 金	1 繰 越 金	239,505	△ 47,281	192,224	千円
3 諸 収 入		239,505	△ 47,281	192,224	
		107,255	△ 72,719	34,536	
		1 県 預 金 利 子	749	△ 749	0
		2 貸 付 金 元 利 収 入	105,848	△ 71,970	33,878
歳 入	合 計	347,599	△ 120,000	227,599	

平成22年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

平成22年度沖縄県農業改良資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から120,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれ

ぞれ227,599千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳入		歳出		計	
款	項	款	項	額	千円
2 繰 越 金	1 繰 越 金	239,505	△ 47,281	192,224	千円
3 諸 収 入		239,505	△ 47,281	192,224	
		107,255	△ 72,719	34,536	
		1 県 預 金 利 子	749	△ 749	0
		2 貸 付 金 元 利 収 入	105,848	△ 71,970	33,878
歳 入	合 計	347,599	△ 120,000	227,599	

第1表 島入歳出予算補正

歳 入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 繰 入	金	1 一般会計繰入金	60,786	△ 16,523	44,263
2 繰 越	金		60,786	△ 16,523	44,263
		1 繰 越 金	19,307	16,523	35,830
歳 入	合 計		19,307	16,523	35,830
			500,446	0	500,446

歳 出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 中小企業振興費	1 中小企業振興費		500,446	0	500,446
歳 出	合 計		500,446	0	500,446

平成22年度沖縄県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）

平成22年度沖縄県中小企業振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 岐入歳出予算補正					
歳	入 款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
5 繰 越	金	1 繰 越	金	122,000	72
7 県	債			122,000	72
				1,286,400	106,900
				1,286,400	1,393,300
歳	入 合	計	14,542,063	106,972	14,649,035

歳	出 款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2 公	債 費	1 公 債 費	1,303,292	106,972	1,410,264
歳	出 合	計	14,542,063	106,972	14,649,035

平成22年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第3号）	
平成22年度沖縄県下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。	
（歳入歳出予算の補正）	
第1条 既定の歳入歳出予算の総額に106,972千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14,649,035千円とする。	
2 岐入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の岐入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。	
（繰越明許費の補正）	
第2条 既定の繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。	
（債務負担行為の補正）	
第3条 既定の債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。	
（地方債の補正）	
第4条 既定の地方債の追加は、「第4表地方債補正」による。	

第2表 繼越明許費補正

(変更)		前補正				後補正			
款	項	事業名	金額	事業名	金額	事業名	金額	事業名	金額
1 土木費	1 都市計画費		1,620,000		5,079,105		1,980,000	平成23年度から 平成24年度まで	1,948,000
		下水道建設事業	1,620,000	下水道建設事業	5,079,105				
	合計		1,620,000		5,079,105				

第3表 債務負担行為補正

(変更)		期間		前補正		期間		補正後	
事項	期間	限度額	千円	事項	期間	限度額	千円	事項	期間
中部流域下水道建設費	平成23年度	1,980,000	千円						

第4表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限 補正前の額 千円	度 補正額 千円	額 計 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業借換債 (公営企業借換債)	0	106,900	106,900	(借入方法) 証券借入又 は証券発行 による。	年9%以内	償還期間は、据置 期間を含め30年以 内とする。 償還方法は、元利 均等、元金均等等 による。
				額面金額を 下回るとき は、その發 行差額をう めるため必 要な金額を これに加算 した金額と することができる。	(借入時期) 平成22年度。	ただし、事 業その他の 都合により、 その一部又 は全部を後 年度に繰り 延べて起債 することができる。
合 計	1,286,400		106,900	1,393,300		

平成22年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成22年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるとところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から37,900千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45,552千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 島入歳出予算補正

歳入		項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 繰	越 金		42,881	△ 37,900	4,981
	1 繰 越	金	42,881	△ 37,900	4,981
歳	入	合 計	83,452	△ 37,900	45,552

歳出		項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 農林水産業費			83,452	△ 37,900	45,552
	1 水産業費		83,452	△ 37,900	45,552
歳出	合	計	83,452	△ 37,900	45,552

平成22年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

平成22年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 要定の歳入歳出予算の総額に27,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ417,344千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 岐入歳出予算補正

歳 入		項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 繰 入 金			110,806	27,000	137,806
	1 一般会計繰入金		110,806	27,000	137,806
	歳 入 合 計		390,344	27,000	417,344
歳 出		項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 中央卸売市場事業費			279,732	27,000	306,732
	1 中央卸売市場事業費		279,732	27,000	306,732
	歳 出 合 計		390,344	27,000	417,344

第2表 繰越明許費用補正

(追 加)		款	項	事 業 名	計
1 中央卸売市場事業費					千円
	1 中央卸売市場事業費				27,000
	合 計			中央卸売市場運営事業	27,000
				合 計	千円
				合 計	27,000

第1表 島入歳出予算補正

歳 入 款		項		補正前の額 千円		補正額 千円		計 千円	
2 財産収入				1,257,807		△355,938		901,869	
		1 財産売払収入		1,228,380		△357,186		871,194	
		2 財産運用収入		29,427		1,248		30,675	
6 繰入金				0		308,820		308,820	
		1 一般会計繰入金		0		308,820		308,820	
歳入合計		2,067,569		△47,118		2,020,451			

歳 出 款		項		補正前の額 千円		補正額 千円		計 千円	
2 公債費				2,017,423		△47,118		1,970,305	
		1 公債費		2,017,423		△47,118		1,970,305	
歳出合計		2,067,569		△47,118		2,020,451			

平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業

特別会計補正予算（第1号）

平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計の補正予算（第1号）

は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 計定の歳入歳出予算の総額から47,118千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

れ2,020,451千円とする。

2 岛入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の島入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 島入歳出予算補正

歳入		項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	使用料及び手数料	1 使 用 料	148,135	△17,571	130,564
2	諸 収 入	1 使 用 料	148,135	△17,571	130,564
3	繰 入 金	1 雜 入	101,003	△29,832	71,171
4	繰 越 金	1 一般会計繰入金	101,002	△29,832	71,170
		461,229	461,229	10,912	472,141
		461,229	461,229	10,912	472,141
		0	0	2,537	2,537
	歳 入 合 計	930,967	930,967	2,537	897,013
歳 出		項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1	商 工 費	1 商 業 費	843,240	△33,954	809,286
2	公 債 費	1 公 債 費	843,240	△33,954	809,286
		87,727	87,727	0	87,727
	歳 出 合 計	930,967	930,967	0	897,013

平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計補正予算（第2号）

平成22年度沖縄県自由貿易地域特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条既定の歳入歳出予算の総額から33,954千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

れ1897,013千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 繼越明許費補正

(追加)		事業名		金額 千円
款	項			
1 土木費	1 港湾費			20,000
		中城湾港機能施設整備事業		20,000
	合計			20,000

平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業
特別会計補正予算（第1号）

平成22年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第1表繰越明許費補正」による。

第1表 岐入歳出予算補正

歳入		歳出		歳入		歳出	
款	項	款	項	額	額	額	額
2 繰 越	金	1 繰 越	金	10,533	△ 1,800	8,733	千円
4 諸 収 入				10,533	△ 1,800	8,733	千円
歳 入	合 计	1 雜 入		0	1,800	1,800	千円
				0	1,800	1,800	千円
				1,371,590	0	1,371,590	千円

歳入		歳出		歳入		歳出	
款	項	款	項	額	額	額	額
1 土 木 費		1 港 湾 費		142,504	0	142,504	千円
歳 出	合 计			142,504	0	142,504	千円
				1,371,590	0	1,371,590	千円

平成22年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算

(第1号)

平成22年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 岐入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第2表 繰越明許費補正

(追加)	款	項	事業名	計
1 土木費	1 港湾費	中城湾港マリン・タウン土地造成事業	36,781	36,781
	合	計	36,781	36,781

平成22年度沖縄県病院事業会計補正予算(第2号)

(追加)	款	項	事業名	計
1 土木費	1 港湾費	中城湾港マリン・タウン土地造成事業	36,781	36,781
	合	計	36,781	36,781

(総則)

第1条 平成22年度沖縄県病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成22年度沖縄県病院事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

取		入	
(科目)	(既決予定期)	(補正予定期)	(計)
第1款 資本的収入	5,201,523千円	128,000千円	5,329,523千円
第2項 他会計負担金	1,834,956	128,000	1,962,956
支		出	
(科目)	(既決予定期)	(補正予定期)	(計)
第1款 資本的支出	5,201,523千円	128,000千円	5,329,523千円
第1項 建設改良費	2,098,868	128,000	2,226,868

平成22年度沖縄県水道事業会計補正予算（第2号）

(總則)

第1条 平成22年度沖縄県水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入の補正)

第2条 平成22年度沖縄県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

科 目)	既決予定額	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業収益	16,356,034 千円	12,092 千円	16,368,126 千円
第2項 営業外収益	217,341	12,092	229,433

(資本的収入の補正)

第3条 予算第4条中に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。また、同条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,300,135千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的取支調整額219,281千円、過年度分損益勘定留保資金2,411,759千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,218,822千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的取支調整額213,311千円、過年度分損益勘定留保資金2,396,416千円」に改める。

科 目)	既決予定額	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	16,765,054 千円	81,313 千円	16,846,367 千円
第1項 補助金	12,551,500	69,136	12,620,636
第6項 その他資本的収入	0	12,177	12,177

(他会計からの補助金の補正)

第4条 予算第10条中「354,885千円」を「436,113千円」に改める。

発 行 所	印 刷 所
沖縄県総務部 総務私学課	有限会社 ドリーム印刷 〒901-1117 南風原町字津嘉山1537-6
電話 098-866-2074	販 売 所 株式会社リウボウ(沖縄県官報販売所) 〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F
	購 読 料 1部1箇月1,800円